

評価実施	令和	5	年度	事務事業マネジメントシート							
事務事業名				特殊疾病者等福祉手当支給に係る事業				主管部	健康福祉部	主管課	しょうがいしゃ支援課
政策名				4 保健・福祉							
施策名				基本施策11 しょうがいの支援							
予算科目				会計	款	項	目	事業コード		法令根拠	東京都難病患者等に係る医療費等の助成に関する規則
				一般	03	01	04	0011	9300		
事業期間				単年度のみ		単年度繰返		期間限定複数年度		昭和56年度～年度	

事務事業の概要	
事業内容	活動実績及び事業計画
(事業の内容) 難病(国及び東京都指定した特定の疾病)患者・小児慢性疾患・小児精神病等に罹患している者に手当を支給することで福祉の増進を図ることを目的とする。 (業務の内容) ①新規・変更・更新申請関係書類審査、申請書類の進達 ②都交付金及び補助金交付申請業務および実績報告事務 ③手当支給 (予算内訳) 扶助費／嘱託員報酬／役務費	令和5年度の実績(令和5年度に行った主な活動を具体的に記載)
	①手当の新規申請者、転入・転出者等に対して支給決定(喪失)通知の発行及び送付を実施 ②東京都に対して事務交付金の実績報告及び申請
	令和6年度以降の事業計画(令和6年度以降に計画している主な活動を具体的に記
	令和5年度と同様

1 現状把握の部(PLAN)(DO)

(1) 事務事業の目的
この事業を実施する経緯・背景・課題等(なぜこの事業を行うのか)
特殊疾病または小児慢性疾患等に罹患している者に手当を給付することで福祉の増進を図ることを目的として昭和56年度より事業を開始した。 難病や小児慢性等の疾病については、医師や病院に限られており、遠方の病院に定期的な通院が必要となる場合があり、医療券の交付(更新)には年に1回診断書の提出が必要となる。国や都は医療費を助成しているが、交通費等は助成していないため、市にて当該費用を助成する手当を支給する必要性がある。なお、都内においては、ほぼ全ての自治体で同様の手当を支給している。
事業の対象者及び対象とした理由(できるだけ細かくセグメント化する)
国または都の定める指定難病等の医療券交付を受けた者でかつ、国立市の区域内に住所を有する者とする。
この事業による直接的な効果及び施策の成果向上への道筋
国及び都は医療券を交付することで医療費を助成しているが、実際の診療においては交通費等が必要であるため、市で手当を支給することにより福祉の増進を図る。

(2)各指標等の推移

項目	名称	単位	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)(A)	令和5年度 (決算見込み)(B)	令和6年度 (令和6年度目標値)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
① 活動指標 (事務事業の活動量を表す指標)	特殊疾病手当支給額	ア 千円	53,763	55,077	57,525	65,050	65,050	2448
		イ						0
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)	特殊疾病手当受給者数	ア 人	848	878	914	985	985	36
		イ						0
③ 成果指標 (事務事業の達成度を表す指標)	医療券所有者のうちの手当受給割合	ア %	100	100	100	100	100	0
	手当未申請者に対する勸奨案内(新規申請含む)	イ 人		61	30			-31
④ 上位成果指標 (施策の達成度を表す指標)	しょうがい福祉サービス支給決定者数	ア 人	1,083	1,105	1,164	1,170		59
		イ						0

(3)事務事業コストの推移

項目			単位	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)(A)	令和5年度 (決算見込み)(B)	令和6年度 (当初予算)	目標年度 (目標値)	差額 (B)-(A)
支出内訳	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1		0
		延べ業務時間	時間	240	240	240	240		0
		正規職員人件費計(C)	千円	960	960	960	960		0
		会計年度任用職員従事人数	人	1	1	1	1		0
		延べ業務時間	時間	620	620	620	620		0
		会計年度任用職員人件費計(E)	千円	930	930	930	930		0
		人件費計(F)	千円	1,890	1,890	1,890	1,890		0
	事業費	物件費・維持補修費	千円						0
		扶助費	千円	53,763	55,077	57,525	65,050		2,448
		補助費等	千円						0
		繰出金	千円						0
		その他(普通建設事業費・公債費・投資及び出資金等)	千円						0
		事業費計(G)	千円	53,763	55,077	57,525	65,050		2,448
	歳入	国庫支出金	千円						0
		都支出金	千円	659	681	724	678		43
		地方債	千円						0
		その他	千円						0
		歳入計(H)	千円	659	681	724	678		43
	事業費における一般財源 (G)-(H)			千円	53,104	54,396	56,801	64,372	2,405

2 評価の部(CHECK)

必要性 評価	① 事業の必要性	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 妥当である ⇒【以下に理由を記入】
	なぜこの事業を行政が行わなければならないのか？税金を使う必要があるか、民間や受益者ができる事業か？かつ、行政が行うとした場合、国・都が行う事業か、それとも市が行う事業か？	難病や小児慢性等の疾病については、医師や病院に限られており、遠方の病院に定期的な通院が必要となる場合がある。また、医療券の交付(更新)には年に1回診断書の提出が必要となる。国や都は医療費を助成しているが、交通費等は助成していない。そのため、福祉の増進を図るため、市にて当該費用を助成する手当を支給する必要がある。なお、都内においては、ほぼ全ての自治体で同様の手当を支給している。
	② 事業の有効性	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 十分有効的である ⇒【以下に理由を記入】
	成果指標は目標を達成しているか？ 施策の目的に十分貢献しているか？ 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	手当の支給要件としては、国または都の定める医療券が交付された者に限っている。また、医療券については、有効期限が設けられており、1年ごとに更新が必要となる。医療券が交付(更新)された対象者については、定期的な通院や投薬等が必要であると判断できるため、手当についても医療券の有効期限に合わせた支給としている。そのため、必要な人に対して必要な期間での助成としているため、本事業の有効性は高いと判断できる。
効率性 評価	③ 事業の効率性	☒ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☐ 十分効率的である ⇒【以下に理由を記入】
	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)さらなる歳入を確保できないか？やり方を工夫して延べ業務時間数を削減できないか？成果を下げずに外部委託できないか？	事業にかかる業務時間については、市販のデータ管理ソフトを使用するなどして削減を行っている。また、支給方法としては、領収書を用いて実費のみ助成する方式も考えられるが、事務作業が非常に膨大となる。現在の運用では、医療券の有効期限の確認のみとなるため、事業効率は高いと判断できる。 都内においてはほぼ全ての自治体で同様の手当を支給しているが、自治体によって支給額が異なり、併給制限や所得制限を設けている等、支給要件が異なるため、他市の状況等を踏まえた調査研究が必要である。
公平性 評価	④ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ⇒【以下に理由を記入】 ⇒3 改革・改善方向の部に反映 ☒ 公平・公正である ⇒【以下に理由を記入】
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	申請に基づき医療券をお持ちの方へ支給している。対象となる可能性のある全ての方に制度のご案内を行っていることから、公平・公正である。 支給額については、当市が月額5,500円であることに対して、多摩26市の平均額は月額5,880円であり、他市と比較しても公平な金額としている。 ※23区の平均額は月額14,696円となっている。
⑤この事業の対象者からの意見(想定している効果と対象者の感じている効果のギャップはあるか？)		
特になし。		
⑥この事業は施策の成果向上や公益の増進に役立っているか？		
国・都では医療費を助成しているが、実際の診療においては通院時の交通費等が必要であるため、市で手当を支給することにより福祉の増進に役立っている。		

3 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(ACTION)

(1) 評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 必要性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	対象者の高齢化等の理由により、対象者が年々増加してきている。 また、都内においてはほぼ全ての自治体で同様の手当を支給しているが、自治体によって支給額が異なり、併給制限や所得制限を設けている等、支給要件がそれぞれ異なるため、他市の状況等を踏まえた上で、支援が必要な方に対して継続的な支給が行えるよう効率的な事業運営について調査研究が必要である。
② 有効性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	
④ 公平性	☒ 適切 ☐ 見直し余地あり	
(3) 今後の事業の方向性(改革改善案)・・・具体的に記載		
☒ 改善策を検討・実施する ⇒【以下に具体的に記入】 ☐ 現状維持(すべて適切である場合)		
効率性改善	【改善策】 支給額や支給要件の見直し等の調査研究	【改善策を実施した場合の効果】 支援が必要な方に対して継続的な支給が行える
	【改善策】	【改善策を実施した場合の効果】
	【改善策】	【改善策を実施した場合の効果】
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策 対象者への事前周知		
(6) 令和7年度予算編成に向けて		
【予算規模】	【取組方針】	
現状維持	都内においてはほぼ全ての自治体で同様の手当を支給しているが、併給制限や所得制限を設けている等、支給要件はそれぞれ異なるため、他市の状況等を踏まえた調査研究を実施していく。	